

コード No.19-S-001

提出日：令和 2 年 6 月 2 日

平成 31 年度

「医療相談事業（①無料健康診断事業 ②個別医療支援事業 ③社会教育事業）」報告書

団体名 特定非営利活動法人北関東医療相談会

記入者名 事務局長 長澤正隆

1. プログラムの目的

柱立て 1. 無料健康診断会と結果報告会について

- ① 普段医療機関を受診する機会の少ない国内外の貧困者の結核、成人病などの健断を受ける機会を提供する。
- ② 必要に応じて診療所を自前で開設、病院と交渉する③ 疾病の早期発見を行い、早期治療につなげる。
- ④ 母国語のレポートによる検診結果報告を行い、本人の健康問題への自覚を促す。
- ⑤ 無料法律相談：弁護士による法律相談、
- ⑥ MSWによる病院紹介、
- ⑦ 医師の紹介状を無償で提供、
- ⑧ 昼食支援：アミーゴス食堂による昼食の提供⑨ 食糧支援：生活困窮者へのお米の支援
- ⑩ 交通費支援：非正規滞在者は収入が少ないので交通費を希望者に支援する。

柱立て 2、個別医療相談事業；

1 の事業で発見された疾病、電話相談における病気について病院紹介等を行う。

柱立て 3、社会教育事業：各地域において学習会を行い会員の知識向上、社会の理解促進を行う。

2. 計画の概要

無料健康診断事業

① 年間 5 回（群馬県太田市、栃木県宇都宮市、東京都清瀬市、埼玉県川口市、茨城県取手市）

② 個別医療相談事業

計画	達成状況
年間 35 人	→ 年間 40 人

③ 社会教育事業

- ・ 広報活動 新聞 2 紙、協力病院誌 1 誌 2 回
- ・ 学習会 計画 各県 1 回計 4 回 → 9 回（浦和学習会）
- ・ ニュースレター 2 回
- ・ 事業報告書 1 回

④ 事務局基盤整備 事務局の体制強化

- ・ 人件費
- ・ 事務室の整備 書棚、机、コピー機他の整備

2. 主な活動内容・計画

2019 年 6 月 2 日（日）	無料健康診断会	場所	群馬県太田市東本町 53-20	太田公民館東別館
6 月 24 日（日）	結果報告会		同上	
9 月未定（日）	無料健康診断会	場所	栃木県宇都宮市竹林 911-1	済生会宇都宮病院
9 月未定（日）	結果報告会		同上	
11 月未定（日）	無料健康診断会	場所	東京都清瀬市梅園 2-5-9	信愛病院

	11月未定(日)	結果報告会	同上
2020年	1月未定(日)	無料健康診断会	場所 埼玉県川口市木曾呂1317 埼玉協同病院
	2月未定(日)	結果報告会	さいたま市民サポートセンター
	3月未定(日)	無料健康診断会予定場所	茨城県取手市新町3-13-11 あおぞら診療所
	4月未定(日)	結果報告会	

① 無料健康診断事業

	第53回 太田会場	第54回 流山会場	第55回 宇都宮会場	第56回 清瀬会場	第57回 川口会場	第58回 高崎会場
日時	2019年 5月26日	2019年 9月29日	2019年 10月20日	2019年 11月10日	2020年 1月27日	2020年 2月9日
場所	群馬県太田市 太田公民館東別館	千葉県 流山市 東葛病院	栃木県宇都宮市 済生会宇都宮病院	東京都清瀬市 信愛病院	埼玉県川口市 埼玉協同病院	群馬県高崎市 高崎中央病院
参加人数	79人	48人	60人	38人	86人	47人
国籍	15カ国 ネパール 17 フィリピン14 ブラジル 6 ボリビア6 スリランカ9	11ヶ国 モンゴル10 ネパール10 バングラ6 スリランカ5 その他 7	15カ国 タイ 20 カンボジア12 ブラジル4 ペルー1 モンゴル7	8カ国 モンゴル・カン ボジア・ナイジ エリア他	13カ国 トルコ 32 モンゴル17 カンボジア16 タイ 12	11カ国 カンボジア7 スリランカ7 ベトナム7 ネパール7 フィリピン5
参加者住 所地	群馬県64人 栃木県 7 埼玉県 7 他 1	千葉県 33 東京都 6 埼玉県 5 他 4	栃木県 39 埼玉県 10 千葉県 6 茨城県 5	千葉県 13 埼玉県 13 東京都 7 神奈川県3 その他 2	埼玉県 64 千葉県 16 東京都 5 その他 1	群馬県 22 栃木県 16 埼玉県 9
紹介状数	18		6	1	9	7
結果	BMI高 48 高血圧症 20 高脂血症 19 肝機能障害10 尿酸値高い10 HbA1c9 婦人科5	A 9 B 4 C 23 D1 4 D2 6 E 8	2 11 20 2 26 9	脂質異常18 要観察 18 食事に注意12 高血圧疑 23 経過観察 20 肝機能障害 4 脂肪肝 1 肺に影	A 1 B 3 C 27 D1 36 D2 E 14 F 1 G	1 4 16 2 19 1 3

② 個別医療支援

	症状	件数
1	糖尿病	9
2	妊娠・出産	8
3	精神疾患	4
4	消化器系	4
5	心臓・血管系	3
6	腰痛	3
7	婦人科	3
8	皮膚病	2
9	耳鼻科	2
10	眼科	2
11	乳がん	1
12	肝機能	1
13	歯科	1
14	呼吸器系	1
15		
計		44 件

個別医療支援では、44 件の方に支援ができたことは件数としては前年並みであったが、内容として精神病の自立支援 1 人（仮放免者）の取得、フィリピン領事館連携 1 人及びブラジル領事館 1 人によって治療ができた。また、出産支援 5 人は初めてのことでだけに直接、いのちを守ることを実感できたので今後の課題として受け止めて行きたい。特に、支援をいただいた庭野平和財団の理解は宗教者として生命へを大切にすることの証しでもあると考えました。

特に、入院助産に積極的ではない群馬県、栃木県での支援については特に大きかったと思います。

糖尿病については、ストレスに悩まされる仮放免者や難民申請者にとって大きな課題ではないかと思います。

3. 助成を受けた活動の報告（様子がわかる写真等があれば貼付してください）



岩手日報



出産支援 1



埼玉学習会 講演会



無料健康診断事業 高崎学習会 1



東葛病院 学習会



東葛病院



埼玉協同病院



無料健康診断事業共催 岩手会場 1

4. 活動の成果（成果物などがありましたらご紹介ください）

2019 年度の無料健康診断事業は 7 会場で行われる予定であったが昨年末から始まったコロナウィルスの感染パンデミックとなり、3 月に予定をしていた茨城県取手のあおぞら診療所の健康診断会は中止とした。従って 6 会場の検査結果となった。然しながら千葉会場と高崎会場の復活には大きな手ごたえを感じた。検査項目においては「健康日本 21 健康推進計画」に関するデータを参考に各会場別に基準値以上率を表に纏めた。

1. 無料健康診断会

- ・BMI：どの会場も 30%以上だがとりわけ太田、川口、高崎では 50%から 60%を上回る結果となった、中でも 43.1%という数値がみられた。総合判定で食生活の改善と減量を指摘されているが改善できる手立てがないのが現状である。
 - ・収縮期血圧 135mmHg 以上は 38%から 30%と東葛、川口、高崎会場で見られ、全く治療していない高値 219mmHg がみられた。
 - ・拡張期血圧 85mmHg 以上 4 会場で 20%以上となっている、とりわけ太田会場では 44%の人が高値となっていた。
 - ・総コレステロールはどの会場でも軒並み 30%以上の異常がみられ健康上支障が出てくるのではないかと危惧される。
 - ・中性脂肪も太田、東葛、高崎会場で 3 人に一人は標準外であった。
 - ・LDL コレステロールも 45%が高崎会場、宇都宮、川口で 40%になろうという結果だが全体では 4 人に 1 人が標準外となった。
 - ・血糖、HbA1c のにおいても同様に基準値以上の割合が多く、血糖：406、310、275mm/dl。HbA1c：14.8% 1 人、11.0 台 3 人、尿糖 4+が 3 人おり、すぐにも治療が望まれる。
中には治療中の人もいたが仕事が無く、お金がないため今では 1 ヶ月もインシュリン治療が中断されていて「お金がないの」と訴えていた。健康格差についてはアンケート結果からも生活の実態（経済格差、健康格差）が見えてくると思われる。
- ※太田会場では LDL と HDL 清瀬の信愛病院では HbA1c 採血項目が整っておらず全体の評価につながっていません。2021 年度には全項目を目指します。

2020年度 各会場別・検査結果（生活習慣病に関するデータ%）

実施月 会場 受診者数 検査項目	5月 太田 80人	9月 東葛 48人	10月 宇都宮 61人	11月 清瀬 43人	1月 川口 99人	2月 高崎 47人	3月 取手 中止
BMI25< (%)	60	50	38	35	30	51	
収縮期血圧135< (%)	25	31	18	9.3	19	38	
拡張期血圧85< (%)	44	23	13	9.3	14	32	
総コレステロール199< (%)	54	42	36	33	32	32	
中性脂肪149< (%)	30	31	20	5	8	34	
HDLコレステロール119< (%)		0	0	0	0	0	
LDLコレステロール119< (%)		23	39	26	23	45	
血糖 99< (%)	30	31	8	7	4	11	
HbA1c 6.2< (%)	11	17	10		7	7	

今年度の特徴として関東という地域を超えて医療相談会が広がっていることである。その一つに当会で実践していた金悠路先生が岩手県で活動を開始した。

1-2 アンケートの書式を変えてみて

埼玉と高崎では以下の点が類似していた。すなわち、①女性が多い、②若年層と中年層が多い、③10カ国以上の者が受診している、④滞在年数が短い者の方が多い、⑤初めて医療相談会に参加する者が多い、⑥借家で暮らし、複数世帯の者が多い点、⑦本人年収が200万円未満の者が多い点である。これらの人たちが医療を必要とし、医療相談会に参加しているのである。

一方で相違点は、①埼玉は在留資格のない者が多く、高崎は在留資格のある者が多い、②埼玉は無職者が多く、高崎は有職者が多い、③埼玉はアルバイトの者が多く、高崎はアルバイトと正社員が多い、④埼玉は本人収入が100万円未満の者が最も多く、高崎は100～200万円未満の者が最も多い、⑤埼玉は世帯年収が100万円未満の者が最も多く、高崎はバラつきがある点である。以上からは、地域によって受診者の状況は変化し、また、埼玉の調査で分かるように、在留資格のない者は無職者やアルバイトが多く、さらに年収が極めて少ないことが分かる。

5. 今後の課題

(1) 2019年度は地域連携による活動が更に強化されてきた。

岩手県 共催とはいえ盛岡市と一ノ関市の2カ所で開催できた。

栃木県 栃木県済生会とはより深化した関係を構築でき2019年年末出の対応によって仮放免者の生命が救われることとなったのは大きいことであつた。

群馬県 太田共立診療所、済生会前橋病院、斎藤クリニックとの関係も深まり高崎中央病院とは新たに無料検診業務を行う事ができた。

茨城県 済生会龍ヶ崎病院との連携、あおぞら診療所との連携強化が深まった。

埼玉県 医療生協及び埼玉協同病院との協力関係と済生会川口病院との学習会の交流が盛んになる。

東京都 信愛病院をはじめに他団体の情報交流が盛んになる。「あうん」との交流によってますます支援がフードバンクの連携がしやすくなった。フィリピン領事館及びブラジル領事館との連携が強化された。

千葉県 東葛病院の新しい連携強化によって千葉県に新しい支援基盤ができたことはありがたいことである。今後は支援の仕方を含め大切に強化をしていきたい。

個別医療支援について

(2) 出産支援について

・行政関係から本人に説明ということで本人たちだけで行き、現状で育てられるかを聞かれたと帰国を促され帰国を決意した様子であった。後で、調べると「子育て支援」と称して一定の子育て条件に無いと支援を断念させることが横行し、一部では「横浜方式」と称しているという。確かに一定の条件が整わないと育てることは適わない、多くの課題が残るが果たして子育てはそれで良いのだろうか、と疑問が残った。胎児は母親の中に戻れない、逃げることも出来ない、中絶という選択肢はあるが今回まで出会った母親たちは、妊娠した子供を産もうとしているのであった。

・非正規滞在のシングルマザーが日本で子育てしながら日本社会で生き、貢献することも大事ではないかと強く感じた一件である。また家族全員仮放免、就労不可の状態ですべて生活が保たれるか疑問が残るケースもあったが、虐待もなく周囲の同国人の支援もあって生活が成りたっていた。

・病院側は、まったく日本語が出来ないのでは出産は困難と判断したので12月初旬に帰国を決意した。帰国にあたり飛行機代他生活費も無く、一人200万円の借金を背負ったこと、再入国はしばらく困難となるのでベトナムでの出産費用として8万円を当会からベトナムにあるビンセンシオパウロ会修道女を介して支援した。当会支援金8万円と交通費と食料支援。

(3) 在留資格と保険について

保険が使えない問題は非正規滞在者にとって死活問題である。日本ほど皆保険が整備され保険が全ての階層に行き届いているから健康に生きられる。しかし、保険に入れないとなると日本ほど健康格差を生む社会は無い。無料の健康診断会をこのように実践しなければならないのは、皆保険制度がほころびているからだろう。その意味で言うと非正規滞在者は国内で78,000人もいて一つの町があるように思える。

無料健康診断会も個別医療相談も悩みは共通していることがあり健康保険・高額な治療費である。在留資格と健康保険は密接に絡んでいる。2018年9月までは、在留資格が無くても三等親以内であれば扶養として協会健保にはいることが出来たが10月以降は入る事が出来なくなった。

家族内に日本人、日系人定住者等の在留資格者がいて社会保険があれば病気への対応が可能となっていた。このことによって仮放免者の重度の疾病対策への道が開かれていくことになっていたが、しかし、それも家族が日本にいる者だけのことであった。それ以外は無料低額診療の病院に頼らざるを得ない。

仮放免者の独身者、難民申請者は、働くことが出来ない上に、10割の医療費では生活はできない、多くは独身者が多い状況では、いつまでも健康で暮らせるとは限らないので基本的人権の問題でもある。過去在留特別居についても、日本人妻帯者には配慮がみられる情報があるが独身者には何もない。

(4) 高額な治療を伴う病気は誰が賄うのか？

高額な治療費と薬代金をどのように集めるか、今年度もそのまま解決の道筋は大変である。現在、認定NPOをめざしているが、当会の現状での事務局機能では、申請までに時間がかかり認定NPOを取得するには大変で広く募金を集める早く方法を見出したい。

昨年度と同じ構図となるが、健康診断会の結果、癌や難病が判明すると在留特別許可を申請するが時として拒否される、今は無料低額診療と福祉の助成でしか対応ができない。

多くの団体の支援と友情に支えられて現在の事業を行っているが限界もある。若手育成と言うが若手ほど給料を支払うことが大切で、当会はその道筋がようやく見えてきたところである。認定NPOを取得し広く支援をいただくことが早道のようにも思え、今春以降の大きな課題となるだろう。

もう一つの課題は、仮放免者の治療費である。仮放免とは全国の収容施設に収容されている収容者が収容に耐えられない、という理由で仮放免される。この収容に耐えられないのはほとんどの場合が病気である。いざ収容を解かれると概ね高額な治療費を伴う場合が多く、その治療費は入管では払わない、本人に高額な保証金を要求して出される。病気付きで収容を解かれることが多い。

(5) 食料支援

「その他の支援」欄に食料支援の実施を記載したが、仮放免者や難民申請者は、無収入の状況にある限り、生命や健康の維持のため食糧支援を行っていかなければならない。

ジャガイモは米よりローカロリーなので糖尿病が多い対象者にとっては良いと思われるので2019年度は生産事業として200Kgの生産した。2020年度は太田市の支援者から協力を得て250Kg以上に挑戦する。

最後に

この医療相談会の活動は引き続き実践していくこととなる。ボランティアの人数は2018年度570人、2019年度710人に見られるように関心は大変高くなっている。

2020年3月の茨城県の医療相談会は新型コロナウイルスによって開催することが出来なかった。この原稿を纏めている時点でもこの一年間の開催は微妙であるが前向きに対応していきたいと思う。認定NPOを取得し幅広く支援を願いながらの活動をしていくことが大切ではないかと思うのである。

今回、庭野平和財団の御支援をいただきあらためて庭野 浩士理事長には宗教者ならではの慈しみを感じる支援をいただけたことを心よりお礼を申し上げます。特に寄り添っていただいた野口陽一理事、高谷忠嗣専務理事に感謝いたします。